

# 京都美術工芸大学

## 対面授業の再開に向けた 感染症拡大予防のためのガイドライン

### 目次

1. 学生生活の再開について
  - ① 帰省している学生の移動
  - ② 学生に対する要請
  
2. 大学（対面授業）の再開について
  - ① 各施設における感染拡大防止対策の共通事項
  - ② 実習室の利用
  - ③ 講義室の利用
  - ④ 図書室の利用
  - ⑤ アクティブラーニングの利用
  - ⑥ カフェテリアの利用
  
3. 大学におけるその他の活動について

## ガイドラインの趣旨

京都府は、学生数16万人を超え、都道府県別の人口当たりの学生数は、東京を上回って日本一となる大学の街であり、また、その7割以上が府外からの入学生であることから、京都府における大学及び大学生の存在は、平時はもとより、感染症対策においても非常に重要な位置を占めています。

本学においては、在学生の約40%が隣接4府県(滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県)から通学し、約36%が下宿生となっています。これを踏まえ、対面授業の再開に向けてのガイドラインを制定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで、一部の実習・演習科目についての対面授業を6月1日より実施します。

学生・教職員の皆さまには、本ガイドラインを熟読の上、健康・安全を守り、感染拡大を防ぐために京都美術工芸大学の一員としての自覚をもって、慎重に行動するよう求めます。

京都美術工芸大学長

新型コロナウイルス対策本部長 新谷 裕久

### 対面授業科目一覧

- ・「2020年度 前期講義等一覧」にて確認のこと

### 対面授業スケジュール

- ・6月1日より順次実施
- ・各科目のスケジュールおよび詳細については、各 classroom にて確認のこと

### 新型コロナウイルス「感染拡大予防マニュアル」

- ・別に定める「感染拡大予防マニュアル」も併せて確認のこと  
(対対象授業科目の classroom で配布)

## 1. 学生生活の再開について

大学の再開に当たっては、教室等の消毒の徹底や3密を徹底的に回避するなど、感染拡大予防のための取組を最大限講じられるよう環境を整備した上で、再開するものとする。

なお、2020年度前期は基本的にオンライン授業（9月23日まで）とするが、美術工芸学科工芸領域の実習・演習などの一部の科目については、6月1日より対面授業を実施するなど、段階的に通常授業に移行する。

### ① 帰省している学生の移動

- ・現在、帰省している学生が、都道府県をまたいで京都府内の下宿等に移動する場合には、特に慎重に対応し、適切な感染拡大予防の取組を行う。

### ② 学生に対する要請

- ・これまでにクラスターが発生しているような施設（カラオケ、ライブハウス、スポーツジム、接待を伴う飲食店等）や「三つの密」となる場所への外出を避ける。
- ・不要不急の帰省や旅行などを避ける。
- ・専門家会議で示された「10のポイント」「新しい生活様式の実践例」により、感染拡大を予防する新しい生活様式を取り入れる（6頁「新しい生活様式」の実践例）。
- ・アルバイトについては勤務先の感染拡大予防ガイドラインに従って行動する。

## 2. 大学（対面授業）の再開について

2020年度前期は基本的にオンライン授業（9月23日まで）とするが、主に美術工芸学科工芸領域の実習・演習などの一部の科目については、6月1日より対面授業を実施する。対面授業科目および詳細については、「2020年度 前期講義等一覧」にて確認すること。

※対面（登校）対象授業（「2020年度 前期講義等一覧」・「感染拡大予防マニュアル」記載）の受講生には、入構を許可する証として、所定のネックストラップを初日に配布する（ネックストラップ付属のカードケースに学生証を入れて使用する）。キャンパス内では、必ず着用すること。

### ① 各施設における感染拡大防止対策の共通事項

(1) 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- ・人と人との接触を避け、対人距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保する。
- ・マスクの着用(教職員、学生及び来学者)

- ・施設の換気(窓を開ける、24時間換気設備、扇風機の使用)

#### (2) 症状のある方の入構制限

- ・登学前に自宅で検温する。
- ・必要に応じて教職員による非接触型体温計による検温を行う。
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入構しない。
- ・授業中、体調が悪くなった場合は担当教員に症状を報告した後、すみやかに下校する。

#### (3) 施設の消毒等

- ・入口及び各施設内の手指消毒用アルコールの設置。
- ・複数の手が触れる場所を適時消毒(次亜塩素酸水など)。
- ・他人と共有する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする。

#### (4) トイレ

- ・不特定多数が接触する場所(ドアノブ、トイレの便座・ふた、ホルダなど)は大学清掃員が毎日、清拭消毒を行う。
- ・トイレのふたを閉めて汚物を流す。
- ・ハンドドライヤーは使用禁止とする。

#### (5) 教室・施設

- ・使用する教室の席は、可能な限り距離を確保し、対面としないようにする。
- ・適切な換気を行うとともに、施設・設備の消毒を大学清掃員が毎日行う。
- ・24時間換気設備がある教室については、24時間換気を行う(平常時から継続)。
- ・学生同士の大声での会話を行わない。
- ・利用学生はその日の健康状態(体温など)を大学に報告する(報告の方法は科目の担当教員より指示する)。

### ② 実習室の利用

- ・実習中は、担当教員の指示に従い、適切な対人距離を確保する。
- ・共有の道具・器具の使用時前後は、必ずアルコール消毒・手洗いをを行う。
- ・私語を慎み、目にあまる場合は実習を中止し、帰宅させる。

### ③ 講義室の利用

- ・オンライン授業は原則として自宅で受講する。
- ・登校対象授業(2020年度 前期講義等一覧・感染拡大予防マニュアルに記載)以外の時間は速やかに下校する。ただし、自宅が遠方であり、自宅受講が困難な学生は、構内での受講を認める。

- ・実習日に来学し、オンライン授業を構内で受講する場合は、次の教室を使用する(パソコン、電源アダプター、LAN ケーブル、イヤホン持参)。
- ・利用教室は、W303 (平日/定員約 80 名)・W305(木曜日以外の平日/定員約 60 名)とする。
- ・適切な対人距離を取り、私語を慎み、他の人の迷惑にならないように受講する。

#### ④図書室の利用

- ・混雑時には入場制限を実施する。
- ・入退出時や図書室内の移動においても人と人との十分な距離を確保する。
- ・滞在時間が短くなるように工夫する。

#### ⑤アクティブラーニングの利用

- ・アクティブラーニングの学生の利用は原則不可とする。

#### ⑥カフェテリアの利用

- ・帰宅が困難な場合のオンライン授業の受講場所として、W303 (平日/定員約 80 名)・W305(木曜日以外の平日/定員約 60 名)を用意している。こちらの利用者が多数である場合は、カフェテリア (定員 60 名) の利用を可能とする。
- ・構内でオンライン授業を受講する際は、パソコン・電源アダプター・LAN ケーブル・イヤホンを持参すること。
- ・座席数を減らし、配置を変更する (定員 60 名)。
- ・可能な限り距離を確保し、対面としないようにする。
- ・混雑時には入場制限を実施する。
- ・食堂の営業は行うが、平常時よりも時間を短縮し、メニューも限定とする。
- ・配膳については、食堂職員が行う。

### 3. 大学におけるその他の活動について

クラブ・サークルの活動については、当面の間、禁止とする(9月末までを目途)。ただし、特段の事由がある場合は、事前届出(様式自由)を活動 14 日前までに事務局まで提出し、承認された場合は、その限りではない。

その場合の活動にあたっては、万一の場合の状況把握ができるよう、検温、活動時間、参加者、活動内容等を記録すること。

## 「新しい生活様式」の実践例

### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくな**ら屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話を**する際は、可能な限り真正面を避ける。**
- 外出時、屋内にいるときや会話を**するときは、症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったら**まず手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**  咳エチケットの徹底  こまめに換気
- 身体的距離の確保  「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



### (3) 日常生活の各場面別の生活様式

#### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

#### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

#### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

#### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

#### 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

### (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  名刺交換はオンライン  対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定